

# 市政一新プログラム-完結編-(2010(平成22)年度)推進報告について

## はじめに

第1次市政一新プログラム(平成15~18年度)及び第2次市政一新プログラム(平成19~21年度)の取組成果や課題を基盤とし、現在、第3次となる市政一新プログラム-完結編-(平成22~25年度)による改革を進めています。

-完結編-では、市政一新の理念及び目標とする「市民の幸せ」、「自主・自立の自治体」、「協働・効率・自立」をもとに、4つの基本項目(参画・協働の推進と情報共有、事務事業の効果的・戦略的な展開、人材の最適活用と組織・機構、自立と持続可能な財政基盤)を柱とし、「名張市財政早期健全化計画」の取組と連動させながら、その推進を図っています。

取組みの基本項目とした「参画・協働の推進と情報共有」においては、地域ビジョンの策定促進や地域予算制度の再構築に向けた取組、また、「事務事業の効果的・戦略的な展開」では、事務事業評価の拡大・推進や指定管理者制度の導入・活用に向けた取組などを進めました。さらに、「人材の最適活用と組織・機構」においては、人事評価制度の実施や第2次定員適正化計画の策定、「自立と持続可能な財政基盤」では、人件費の抑制や未利用市有財産の有効活用・売却、自主財源の確保に努めました。

このような市政一新プログラム-完結編-による平成22年度の取組概要について、次のとおり報告します。

## 第1 取組概要

### 1. 参画・協働の推進と情報共有

#### (1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進

各地域づくり組織の地域ビジョン策定に向け、情報提供など必要な支援を実施するとともに、ゆめづくり地域予算制度の拡充についての素案を策定し、地域ビジョンの予算反映方法など施策反映の仕組み構築に向けた取組を進めました。

また、市民活動支援センター、男女共同参画センター、人権センターの機能を有する市民情報交流センターの機能充実に向けた取組検討を行うとともに、公共的課題の解決やサービス提供について、多様な主体が担い手として参画・協働できるよう、「新しい公」委託事業でまちづくりを担う次世代の人材育成事業などに取り組みました。

#### (2) 市民参画の推進

電子メールを活用した広報なばりの読者モニター(広報なばりメールサポーター)の導入を行うとともに、行政の意思決定過程における審議会等附属機関の位置付け及び市民参加手法としてのあり方を再検証するため、運営状況調査の実施、整理手法の検討を行いました。

#### (3) 情報共有の推進

まちづくり活動等の広報機能の強化、情報共有に向け、地域づくり組織を対象としたホームページ作成の研修会開催とともに、ITサポート窓口による作成支援を実施し、地域づくり組織ホームページ及び各地域づくり組織のホームページの更新情報が分かる「なばり地域づくりポータルサイト」の開設を行い、地域の情報発信に向けた取組を進めました。

## 2. 事務事業の効果的・戦略的な展開

### (1) 事務事業の有効性総点検

事務事業の有効性の総点検を行うため、評価対象事務事業数を 556 件に拡大しました（平成 21 年度：382 件）。また、学識経験者で構成する審査委員会による各担当室への事務事業ヒアリングを公開で実施し、当委員会からの報告及び市民意見募集結果の外部評価を平成 23 年度の当初予算編成に向けて活用しました。

表 1：事務・事業の評価、見直し、改善の取組（審査制度の活用）

年度		H.19	H.20	H.21	H.22
対象事務事業数		344 件	354 件	382 件	556 件
外部 評価	市民意見募集	6 人・103 件	2 人・29 件	4 人・87 件	8 人・36 件
	審査委員会 評価対象	55 事業	29 事業	23 事業	25 事業
翌年度 当初予算 反映状況 (歳入確保 歳出抑制額)	反映状況 事業数	廃止：20 件 休止：1 件 改善：71 件	廃止：10 件 休止：1 件 改善：43 件 民間実施：1 件	改善：22 件	廃止：2 件 改善：4 件 民間実施：1 件
		計 92 件	計 55 件	計 22 件	計 7 件
	予算反映額 事業費ベース (一般財源)	2 億 926 万円 (9,006 万円)	1 億 2,894 万円 (1 億 611 万円)	3,759 万円 (3,041 万円)	5,505 万円 (3,568 万円)

### (2) 行財政マネジメントシステムの充実

事務事業評価シートの見直しやシート作成対象事業の拡大を行い、市総合計画（後期基本計画）の施策と事務事業の関連付けの検討・研究を行い、より機能が発揮される行財政マネジメントシステムの再構築に向けた取組を実施しました。

### (3) 民間活力の発揮

平成 23 年 4 月から指定管理者制度による管理運営を行う施設（市営住宅・美旗駅自転車駐車場）の新規導入手続きを進めるとともに、当制度を有効に活用するための研修会の開催や運用指針の素案策定を行いました。

また、保育所民営化基本方針及び実施計画に基づき、平成 22 年 4 月より 4 保育所（昭和・名張西・東部・西田原）の民営化を行うとともに、平成 23 年 4 月からの 4 保育所（桔梗が丘・蔵持・比奈知・滝之原）の民営化に向けた手続きを進めました。

### (4) 公共施設の適正配置と有効活用

「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」に基づいた実施計画の作成に向け、関係校区の保護者及び地域代表者との懇談会を実施しました。

また、民間の賃貸共同住宅を名張市が一定期間借上げ、老朽化した市営住宅の入居者に新たに市営住宅として転貸する借上型市営住宅の事業者選定手続きを進めるとともに、平成 23 年 4 月からの養護老人ホームみさと園の民営化に向けた手続きを進めました。

## 3. 人材の最適活用と組織・機構

### (1) 人材の最適活用

管理職と一般職を対象とした個人の業務改善に関する研修（タイムマネジメント研修）を実施しました。

また、人事評価制度について、室員等への一部試行導入をするため、多様な職員による人事評価ワ

ーキング会議を開催し、評価項目や着眼点の検討を実施しました。

(2) 効率・効果的に機能する組織・機構

人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進するため、「第2次名張市定員適正化計画」を策定しました。

また、組織・機構の見直しを平成22年6月に行い、収納強化のための納付手法改善、検討をはじめ、電話催告、滞納債権のうち困難事案の受託による徴収推進などを行う「債権管理室」や119番通報の増加や通信手段の多様化、通信指令施設の高度化など、的確な連絡体制や指令統制ができる通信指令業務の体制確保等の観点から、消防本部に「通信指令室」を設置しました。

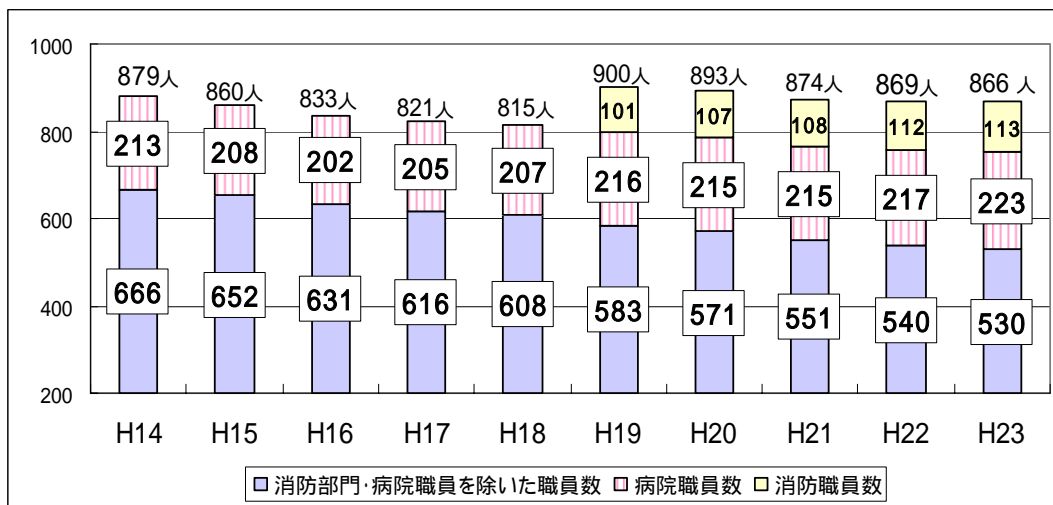
表2：職員数の推移

(単位：人)

年度	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23
合計職員数(A) (各年4月1日現在)	879	860	833	821	815	900	893	874	869	866
普通会計 計	596	567	553	537	529	604	598	586	578	580
一般行政部門	461	440	431	418	412	393	388	382	369	364
教育部門	135	127	122	119	117	110	103	96	97	103
消防部門(B)	0	0	0	0	0	101	107	108	112	113
公営企業等会計 計	283	293	280	284	286	296	295	288	291	286
病院(C)	213	208	202	205	207	216	215	215	217	223
水道	44	43	39	38	37	32	32	29	29	25
下水道	0	17	17	18	18	18	19	17	17	17
その他	26	25	22	23	24	30	29	27	28	21
消防部門・病院を除いた 職員数(A)-(B)-(C)	666	652	631	616	608	583	571	551	540	530
対H.14年度との比較	-	14	35	50	58	83	95	115	126	136

伊賀南部消防組合の解散に伴い、平成19年4月1日から市が消防に関する事務を行うことになったため、消防部門の職員数を加えている。

図1：全職員数、病院・消防部門職員数及びそれらを除いた職員数の推移



#### 4. 自立と持続可能な財政基盤

##### (1) 計画的な財政経営

平成22年10月に策定した中期財政見通しや平成21年度の決算状況について、市広報で図表や用語解説を用いて、市民の皆さんに分かりやすい内容で情報発信するよう努めるとともに、市総合計画（後期基本計画）と連動した財政計画の策定に向けた検討を行いました。

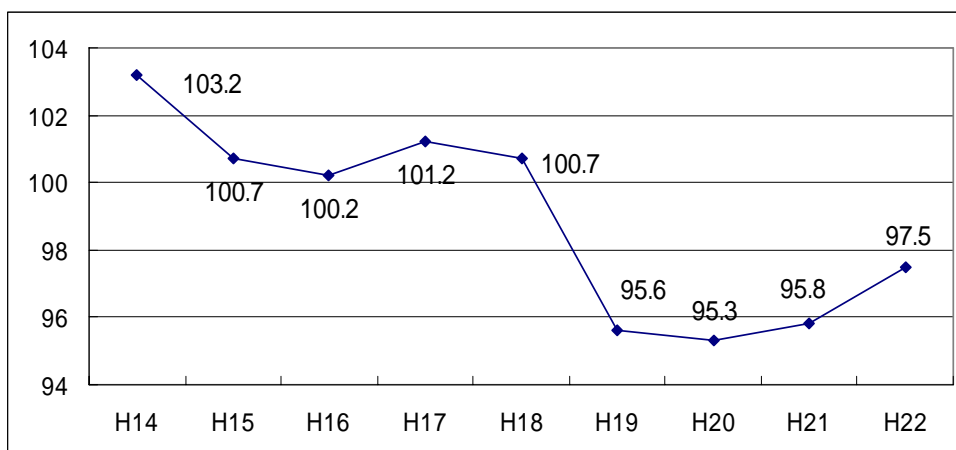
##### (2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化

特別職・一般職（行政職・技能労務職）の給与減額の継続実施とともに、管理職手当については、職務、職責に応じた区分の明確化に伴い、手当額の減額措置の見直しを行いました。

また、月額及び年額制の行政委員会の委員報酬体系について、平成23年4月より日額制に見直す取組を進めました。

なお、一般事務的経費や庁舎等維持費などの内部管理経費については、平成22年度当初予算を前年度比95%以内で抑制を行うとともに、平成23年度当初予算要求に向け、各部局ごとの前年度管理経費の総額以内を要求基準とし、予算編成を行いました。

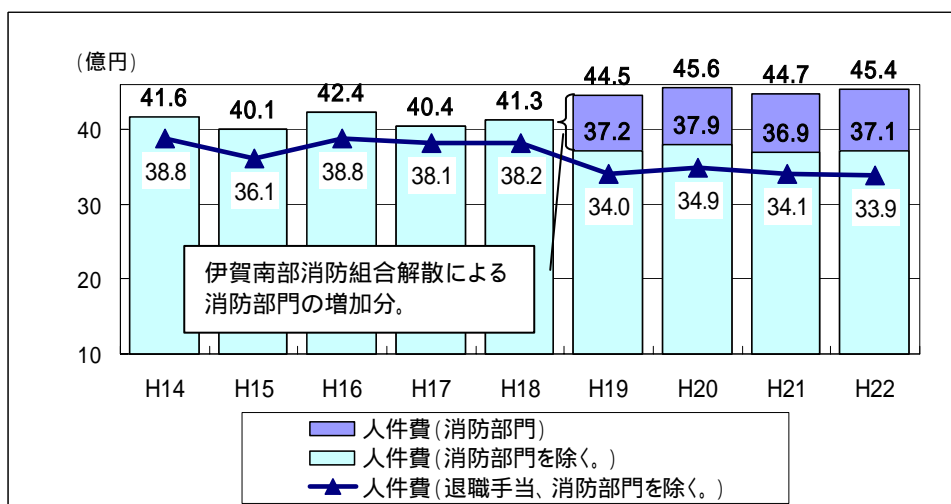
図2：ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数は、各地方公共団体の一般行政職の平均給料額（毎年度4月1日現在）を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料額を100として算出した指数。

なお、平成22年度の指数の上昇については、平成19年度から市独自の給料削減（5%削減等）を実施していますが、人事院勧告による給料及び期末勤勉手当の減額を考慮した独自削減率の縮減を行ったためです。

図3：一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移



### (3) 自主財源の確保

市税等の収納対策強化のため、債権管理室を新たに設置し、収納率の向上に努めました（平成 22 年度市税全体収納率[現年 + 滞納]94.28%、平成 21 年度に比べ 0.33%増）。

また、未利用市有財産の有効活用及び売却として、鴻之台公共施設用地の貸付や小規模多機能型居宅介護施設用地として住宅地内市有地の貸付を進めるとともに、3 件の市有地売却を行いました。加えて、有料広告事業の取組として、平成 23 年 4 月に向けて庁舎内広告用動画モニター設置の企画提案の募集、事業者の選定を行いました。

なお、企業誘致としてノーベル製菓(株)及び藤森工業(株)の工場誘致に引き続き、新神戸電気(株)についても先端産業立地促進条例に係る施設指定を行い、雇用創出と合わせて今後の税収確保に努めました。

### (4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

市立病院については、名張市立病院経営改革プラン実施計画による経営健全化に向けた取組を進めるとともに、土地開発公社についても、経営健全化計画（平成 18～22 年度）による取組を継続的に実施し、開発公社保有地の簿価を計画当初の総額約 48 億円から約 8 億 5 千万円（平成 22 年度末）に大きく縮減することができました。

## 第 2 名張市財政早期健全化計画との一体的な取組

本市では、平成 14 年、それまでの都市基盤整備をはじめとする諸事業の展開による管理経費や公債費等の増加に加え、人口増加の鈍化や長引く不況に起因する深刻な財政状況を打開するため財政非常事態宣言を発令し、以降、市民の皆さんにご協力をいただきながら、財政健全化緊急対策及び市政一新プログラムによる行財政改革に取り組み、大きな成果をあげてきました。

これらの取組推進により、当面の危機的な財政状況は回避できたものの、同時期に国の三位一体改革、歳出・歳入一体改革などにより、地方交付税や国庫補助金の大幅な削減や景気低迷に伴う市税収入等の減少など厳しい財政環境のなか、今後も、社会保障費である扶助費の増加や公共下水道事業及び小中学校耐震改修事業に係る経費のほか、特に、平成 22 年度から 24 年度までの 3 ヶ年は、土地区画整理事業の精算や市立病院及び土地開発公社の経営健全化のため、多額の経費負担が集中して生じることとなりました。平成 24 年度末に見込まれる累積赤字額が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく基準を超え、財政状況が要注意段階の「財政健全化団体」への指定が懸念されたことから、平成 21 年度に「名張市財政早期健全化計画(計画期間：平成 22～25 年度)」を策定し、見込まれる累積赤字を、25 年度以降、段階的に解消していくこととしています。

市政一新プログラム-完結編-では、歳入確保をはじめ、人件費の抑制や事務事業の見直しなど財政早期健全化計画による取組を連動させながら、財政健全化団体の指定を回避するとともに、将来にわたって持続可能な自主・自立の自治体をめざしています。

なお、市政一新プログラム-完結編-による平成 22 年度の効果額は、財政早期健全化計画の取組効果額の内、一部（目的基金の活用）を除いた額の 6 億 98 百万円となっています。

表 3：財政指標（普通会計）及び健全化判断比率の推移

年度		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
経常収支比率(%)		96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	93.1	95.8	93.1	92.3
財政力指数(3ヵ年平均)		0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807	0.816	0.800	0.767
健全化判断比率( )	実質赤字比率(%)						-	-	-	- (12.74)
	連結赤字比率(%)						-	-	-	- (17.74)
	実質公債費比率(%)				16.5	16.5	16.0	15.7	15.9	16.5 (25.0)
	将来負担比率(%)						215.4	215.6	219.0	225.0 (350.0)

( ) 健全化判断比率

自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成 19 年 6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標で、自治体の財政の健全度を判断するものです。

H.22 欄の( )内の数値は、「早期健全化基準」を示しており、4 指標のいずれかが、この基準を超えると「財政健全化団体」となります。なお、算定数値がないものは、「-」を表示しています。

表 4：財政早期健全化計画の取組効果額（平成 22 年度）

(単位:百万円)

項目		財政早期健全化計画	
		目標	実績
歳入	<b>(1) 目的基金の活用</b>	<b>350</b>	<b>350</b>
	東山墓園管理基金	350	350
	<b>(2) 市有財産の売却処分等</b>	<b>20</b>	<b>10</b>
	普通財産の売却・貸出促進	20	10
	<b>(3) 収納強化対策</b>	<b>30</b>	<b>28</b>
	徴収業務の強化による徴収率向上	30	28
	<b>(4) その他の財源確保策</b>	<b>30</b>	<b>24</b>
	企業誘致による税収確保	3	0
	使用料の見直し	10	0
	有料広告掲載場所の拡大	2	4
ふるさと納税	2	1	
既存事業の特定財源確保	13	19	
	<b>小計</b>	<b>430</b>	<b>412</b>
歳出	<b>(1) 人件費の抑制</b>	<b>270</b>	<b>321</b>
	職員数の抑制	-	37
	給与削減の継続実施	260	284
	特殊勤務手当の再度見直し	10	0
	<b>(2) 臨時雇用職員の削減</b>	<b>20</b>	<b>77</b>
	賃金(一般財源)の削減	20	77
	<b>(3) 内部管理経費の削減</b>	<b>20</b>	<b>85</b>
	委託料等の更なる削減	20	85
	<b>(4) 事務事業等の見直し</b>	<b>60</b>	<b>25</b>
	考査制度等の見直し等	60	25
<b>(5) 民間活力の導入による効果額</b>	<b>180</b>	<b>128</b>	
保育所の民営化	180	128	
その他民間活力の導入	-	-	
	<b>小計</b>	<b>550</b>	<b>636</b>
	<b>総合計</b>	<b>980</b>	<b>1,048</b>

市政一新プログラム-完結編-による平成 22 年度の効果額は、上表の「歳入:(1)目的基金の活用 3 億 50 百万円」を除いた額の、6 億 98 百万円です。

## (資料1)

平成21年度及び平成22年度一般会計決算数値(事業費ベース)

## [歳入]

(単位:千円)

区分	平成21年度決算額	平成22年度決算額	増減
市税	9,858,952	10,213,981	355,029
地方譲与税	315,019	305,930	9,089
利子割交付金	48,874	45,326	3,548
配当割交付金	18,694	21,935	3,241
株式等譲渡所得割交付金	9,473	7,083	2,390
地方消費税交付金	692,187	690,998	1,189
ゴルフ場利用税交付金	74,302	67,072	7,230
自動車取得税交付金	109,969	100,657	9,312
地方特例交付金	150,026	165,174	15,148
地方交付税	3,439,452	3,885,368	445,916
交通安全対策特別交付金	14,929	14,346	583
分担金及び負担金	402,188	382,387	19,801
使用料及び手数料	219,436	214,963	4,473
国庫支出金	3,663,961	3,365,975	297,986
県支出金	1,420,518	1,649,752	229,234
財産収入	121,597	124,350	2,753
寄附金	54,024	7,414	46,610
繰入金	654,620	1,364,898	710,278
繰越金	398,109	363,162	34,947
諸収入	529,785	679,268	149,483
市債	4,882,100	3,793,800	1,088,300
<b>歳入合計</b>	<b>27,078,215</b>	<b>27,463,839</b>	<b>385,624</b>

## [歳出]

(単位:千円)

区分	平成21年度決算額	平成22年度決算額	増減
人件費	5,381,710	5,190,984	190,726
物件費	2,988,931	2,898,215	90,716
維持補修費	355,331	366,451	11,120
扶助費	3,067,054	4,808,709	1,741,655
補助費等	4,342,028	3,618,654	723,374
普通建設事業費	4,577,589	3,451,303	1,126,286
災害復旧事業費	99,140	65,322	33,818
積立金	597,549	1,089,770	492,221
公債費	3,074,840	3,315,940	241,100
その他	2,230,881	2,305,755	74,874
<b>歳出合計</b>	<b>26,715,053</b>	<b>27,111,103</b>	<b>396,050</b>

(資料2)

市政一新プログラム-完結編-(2010(平成22)年度)取組概要一覧表

【基本項目1. 参画・協働の推進と情報共有】

(1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
地域ビジョンの策定促進	地域政策室	地域ビジョン策定支援 ・各地域の地域ビジョン策定に向けた情報提供など必要な支援の実施(～3月) 地域ビジョンの施策反映等の仕組み構築 ・総合計画との関連・位置づけ、予算反映方法等の構築(～3月)	・地域ビジョン策定に向け、各地域の人口及び地図データの提供など必要な支援を実施。 ・総合計画との関連・位置づけ、予算反映方法等を企画財政部内の都市内分権ワーキングチームで検討。
地域予算制度の再構築	地域政策室、地域経営室	地域予算システムの構築 ・地域ビジョンや地域ニーズを反映した地域予算システムの構築(～3月) ゆめづくり地域交付金の見直し検討	・ゆめづくり地域予算制度の拡充についての素案を策定し、庁内、議会、地域づくり代表者等から意見聴取を実施。
地域づくり活動と市民公益活動等の連携促進	地域政策室、地域経営室	市民情報交流センターの機能充実 ・センター機能充実に向けた一部業務の集約、拡大に向けた調整(～3月) ・センターの機能強化・自立に向けた、組織体制構築の検討(～10月)、機能充実に向けた市民情報交流センター運営手法の具体案作成(～3月) 地域づくり活動、市民公益活動との交流機会の充実 ・意見交換会、交流会の開催等、自主的な協働活動への側面支援 ・人材養成講座の開催、人材バンクの設立、ITを活用した情報交流	・センターが担うべき機能について整理し、関係室が所管する業務との調整を実施。 ・センターの機能強化・自立に向けた組織体制について検討し、市民活動支援センター運営委員会に報告。 ・各地域において活動されている公益活動団体について調査を実施。 ・「新しい公」委託事業として、地域活性化事業(地域人材育成)を実施。 ・地域の情報交流の場として、地域づくり組織のホームページを開設。
よりふさわしい主体での公共サービスの実施	地域政策室、地域経営室	提案(公募)型事業等の推進、取組 ・提案(公募)型事業のガイドライン作成(～3月) ・市業務の洗い出し調査(～9月) ・提案(公募)型事業の見直し(案)の作成(～12月) コミュニティビジネスの取組支援 ・地域資源や地域ニーズ等の情報提供をはじめとした起業支援(随時) ・事務事業仕分け等による、コミュニティビジネスに繋がる市事務事業の業務委託の事業抽出(～9月)	・「新しい公」職員ハンドブック(協働基本編)及び(協働実践編)を作成。 ・協働事業に関する調査および各種行政計画等における「協働」に関する調査の実施。 ・提案(公募)型事業の件数費、諸経費等の他市事例調査の実施。 ・コミュニティビジネスに関する調査研究の実施。 ・平成23年4月に向け、「新しい公」委託事業の提案募集メニューを増加(12事業 14事業)。

(2) 市民参画の推進

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
政策形成・実	総合企画政策室、広報	パブリックコメント制度など市民等意見聴取、意見提案手法の検証、	・パブリックコメントの現制度の課題抽出と政策形成段階からの参画手法等



施等への市民参画の促進	対話室、各主管室	充実 ・現制度の課題抽出と政策形成段階からの参画手法等の調査研究 市民参画の促進に向けた調査等の取組 ・インターネットを活用した広報モニター(メールモニター)の導入(6~7月) ・インターネットを活用した市民意識調査の拡大検討	の調査研究の実施。 ・電子メールを活用した広報モニター(広報なばりメールサポーター)の導入(7月)。 ・インターネットを活用した市民意識調査の検討。
審議会等の効果的な設置	行政改革推進室、各主管室	名張市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づく適正運用の推進 ・廃止、縮小等の見直し実施 市民参画手法としてのあり方の整理 ・地方自治法上の附属機関と附属機関に準じるものの位置付けの明確化 ・運営状況調査に基づく審議会等の性格分析	・審議会等の調査結果(5月)に基づき、指針の基準と開きがある項目について見直しを促がした。 ・附属機関と附属機関に準じるものの整理方法の検討。 ・審議会等の性格分析の手法検討。

### (3) 情報共有の推進

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
まちづくり活動等の広報機能の強化	地域政策室、地域経営室、広報対話室	まちづくり活動等の広報力向上に向けた取組 ・市広報紙等を活用した地域づくり活動、市民公益活動等の紹介 ・地域が作成する広報紙、ホームページに関するセミナー等の開催 まちづくり活動等の情報共有に向けた取組 ・まちづくり活動等の情報発信、情報収集に関する支援窓口の開設	・広報なばり(10月3週号)で、市民活動に取り組む若者の特集を行い、多くの活動を紹介。 ・地域づくり組織を対象としたホームページの研修会(2回)を実施。 ・まちづくり活動等の情報発信、情報収集に関する支援窓口(e.ポータルなばり)を開設。
「新しい公」が生きるホームページの充実	地域政策室、地域経営室、広報対話室	一元的な情報収集・発信の仕組みづくり ・まちづくり活動等に関するインターネット上の情報発信・交流の場の構築・開設、運営体制の設立(~9月) ・運営開始(9月~)、利用対象者、機能の順次拡大(10~2月)、効果検証(3月) まちづくり活動等に関する情報化支援 ・地域づくり専用ホームページの開設(~9月)、地域づくり組織ホームページの立ち上げ支援(通年)	・(仮称)名張地域SNSの構築・実証運用の開始(7月)。 ・(仮称)名張地域SNSの効果検証の後、SNS方式でなく、ホームページ方式により地域情報を発信していく方向へ転換。 ・地域づくりポータルサイト及び各地域づくり組織ホームページの開設。 ・ITサポート窓口(e.ポータルなばり)により、随時、ホームページ作成等についてサポートを実施。

## 【基本項目2 . 事務事業の効果的・戦略的な展開】

### (1) 事務事業の有効性総点検

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
行政事務・共通業務の効率化	行政改革推進室、各主管室	定型の事務・共通業務の集約・アウトソーシング等による効率化の推進	・全庁的に作業支援を行う会議録作成作業に加え、その他作業(印刷業務等)の支援を実施し、利用状況集

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定型的事務・共通業務の洗い出し</li> <li>・事務事業仕分けと連動した効率化手法の検討</li> <li>各部署ごとの業務効率化の推進</li> <li>・工事検査・設計審査業務体制の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約(10月)を実施。</li> <li>・共通事務・定型的業務の洗い出しを実施(11月)。</li> <li>・実施手法など効率・効果性の視点を重視した事務事業シートに改良。</li> <li>・工事検査・設計審査業務体制の見直しとして、(財)三重県建設技術センターへ委託(工事検査42件)。</li> <li>・建築部門の設計審査は、引き続き実施し、小規模工事の設計審査は、発注室でのチェック体制の強化を図り、省略できるよう関係室と協議を実施。</li> </ul>
事務事業仕分けの推進・拡大	行政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業仕分け(名張型)の拡大実施</li> <li>・総合計画、予算編成と連動した事務事業評価シート(人件費コスト含む)の検討(4月)</li> <li>・職員説明会の開催、評価シートの作成(5~6月)</li> <li>・シート集約、公表、市民意見募集、抽出事業の審査委員会ヒアリング(7~8月)</li> <li>・審査委員会からの報告、市民意見のまとめと予算編成に向けた取組(9~3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シート作成対象事業の拡大(平成21年度382件 平成22年度556件)。</li> <li>・審査委員会(外部評価:抽出25事業)による担当室ヒアリングを公開で実施し、市民意見募集を行う(8月)。</li> <li>・予算編成に向けて、審査委員会からの報告及び市民意見募集結果の評価を活用(10月~)。</li> </ul>

## (2) 行財政マネジメントシステムの充実

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
分かりやすい行政評価の公表	総合企画政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の行政評価制度</li> <li>・施策と事務事業の関連付けの試行実施(~10月)</li> <li>・行政評価結果の外部公表、意見募集手法の調査研究(~3月)</li> <li>・市民等意見の反映方法・仕組みの調査研究(~3月)</li> <li>・予算反映の仕組みの調査研究(~3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策と事務事業の関連付けの研究・検討の実施。</li> <li>・行政評価結果の外部公表、意見募集手法の調査研究の実施。</li> <li>・市民等意見の反映方法・仕組みの調査研究の実施。</li> <li>・予算反映の仕組みの調査研究の実施。</li> </ul>
行財政マネジメントシステムの構築	行政改革推進室、総合企画政策室、財政経営室、地域政策室、人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営資源の効率的・効果的なマネジメント体制の再構築</li> <li>・行政評価制度、目標管理制度、審査制度、予算編成の連動強化に向けたシステムの再設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業シートの見直し、評価対象事務事業の拡大を行い、名張市総合計画(後期基本計画)や予算編成との連動強化に向けた取組を進めた。</li> <li>・目標管理シート(室長作成)を組織目標シートとし、重点目標等へ室職員が参画できるよう人事研修室(人事評価)と調整・協議を進めた。</li> <li>・組織内共通課題の工夫・改善を図るため、市政一新プログラムの各部署共通項目を目標管理シートに設定し、取組促進を図った。</li> </ul>

(3) 民間活力の発揮

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
指定管理者制度の活用	行政改革推進室、文化生涯学習室、市民スポーツ室、各施設所管室	<p>指定管理者制度の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規導入施設の把握(4~6月)</li> <li>・導入予定施設の手続き準備(7~9月)</li> <li>・公募手続き、選定(10~12月)</li> <li>・協定締結準備、指定議案提出(1~3月)</li> </ul> <p>指定管理者制度の活用方針の作成(~3月)</p> <p>施設の目的・特性に応じた制度の有効活用に向け、各施設所管部門と協調した研究、勉強会の開催(随時)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度の新規導入施設の把握(平成23年度からの導入は市営住宅・美旗駅自転車駐車場)、候補者選定、協定締結準備、指定議案提出等事務手続きの実施。</li> <li>・指定管理者制度の活用方針素案の作成。</li> <li>・制度の有効活用に向けた研修会の開催(1回)。</li> </ul>
新たな幼保関係の推進	子ども政策室、子育て支援室、学校教育室	<p>幼保一元化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育・保育、子育て支援等の総合的な推進を図るための子ども施策推進組織の設置</li> <li>・就学前教育・保育に係る推進計画(施設適正配置含む)の策定</li> <li>・認定こども園の取組方針の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育・保育、子育て支援等の総合的な推進を図るための子ども施策推進組織を「名張市子ども条例」に基づき設置された「名張市子ども権利委員会」に位置づけ、2つの検討部会を設置。</li> <li>・就学前教育・保育施設の適正規模・配置計画(国が検討する認定こども園制度の取組含む)の調査・検討の実施。</li> <li>・幼児教育のあり方の調査・検討の実施。</li> </ul>
保育所民営化の推進	子ども政策室	<p>保育所民営化実施計画による取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の民営化実施(新規4保育所)</li> <li>・平成23年度民営化に向けての取組</li> <li>公募手続き、選定(6~7月)、保護者・地元等説明(7~8月)、法人との移管手続き(7月~)</li> <li>・実施計画の見直し</li> <li>庁内調整、素案作成(4月~)、議会説明、保護者・地元等説明(5月~)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の民営化実施(平成22年4月から昭和・名張西・東部・西田原の4保育所)。</li> <li>・平成23年度民営化(桔梗が丘・蔵持・比奈知・滝之原の4保育所)に向け、公募手続き及び選定(6~9月)、保護者・地元等説明(7~8月)、法人との移管手続き(7月~)を実施。</li> <li>・実施計画の見直しに向け、庁内調整、素案作成(4月~)、議会説明、保護者・地元等説明(5月~)を実施。</li> </ul>

(4) 公共施設の適正配置と有効活用

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
小中学校規模・配置の適正化推進	教育総務室	<p>「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」に基づく実施計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象校の校区における検討組織の設置(5月~)</li> <li>・対象校の地元調整(6月~)</li> <li>・実施計画の作成(9月)</li> <li>・鴻之台1番町の校区調整(~3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係校区の保護者及び地域代表者(区長)との懇談会を実施し、規模・配置の適正化に対する意向を確認。</li> <li>・鴻之台1番町の校区調整について、鴻之台地区の区長の代表者(現職及び前区長)に会い、校区の調整に関する地域住民の意向確認を打診した。地域の会議での住民意向の確認の結果、当面は現在の校区割りの継続を希望していることを確認した。今後、一定期間をおき、改めて地域の意向の確認を行う。</li> </ul>

<p>既存公共施設等の有効活用・将来像検討</p>	<p>行政改革推進室、文化生涯学習室、市民スポーツ室、各施設等所管室</p>	<p>全庁共通の取組          ・公共施設の運営・利用状況の調査を行うための評価シート様式を作成(～6月)          ・評価シート作成(7月)          ・各施設のトータルコスト算出(～3月)          各担当室での主な取組          ・借上方式による市営住宅の整備          ・行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例整備          ・養護老人ホームみさと園の民営化の検討・協議</p>	<p>・施設等維持管理の事務事業について、事務事業評価対象として位置づけ、シート作成を実施。          ・平成23年4月からの契約締結に向け、借上方式による市営住宅事業の事業者を選定。          ・養護老人ホームみさと園の民営化は、平成23年4月より実施。</p>
---------------------------	--	--	--

### 【基本項目3 . 人材の最適活用と組織・機構】

#### (1) 人材の最適活用

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
<p>人材育成の強化</p>	<p>人事研修室</p>	<p>人材育成基本方針による取組の推進          ・研修制度の充実          ・参加しやすい環境づくり          人材育成基本方針の再検証          ・モチベーションの向上及び意識改革を図るための手法の検討</p>	<p>・平成23年度当初予算で、各部の職務事情に応じた研修が可能となる予算措置を行った。          ・定期・階層別型研修から価値創造型研修への転換を図るため、管理職と一般職を対象としてタイムマネジメント研修を実施。          ・モチベーションの向上及び意識改革を図るための手法を検討。</p>
<p>職員提案制度の充実</p>	<p>人事研修室</p>	<p>職員提案制度の効果的な実施          ・他自治体の事例調査研究          ・一案一新制度との統合          人的資源の活用の推進          ・業務向上委員会との双方向フィードバック等による職員の能力開発</p>	<p>・職員提案制度の効果的な実施に向け、他自治体(磐田市、飯能市他)の事例調査研究を実施。          ・人的資源の活用推進に向けた取組方法の検討。</p>
<p>人事評価制度の有効活用</p>	<p>人事研修室、行政改革推進室</p>	<p>人事評価制度の実施          ・担当室長級以上の管理職対象の試行実施の継続          ・試行の検証と対象者拡大に向けた取組          ・目標管理制度との連動の仕組みの調査・検討・被評価者の納得度を高めるための評価者研修の実施          ・人事評価制度結果の処遇等への反映の調査・検討          目標管理制度の実施          ・人事評価制度との調整・連携(4～5月)          ・シート作成、面談実施による制度運用(5～1月)          ・成果の確認・検証、次年度実施方針の作成(2～3月)</p>	<p>・担当室長級以上の管理職を対象とした人事評価の試行実施の継続。          ・室員への人事評価の一部試行導入に向け、多様な職員によるワーキング会議を開催し、評価項目及び着眼点の検討を実施。また、室員への一部試行実施。          ・人事評価の評価者及び被評価者研修の実施。          ・人事評価制度結果の処遇等への反映の調査・検討を実施。          ・目標管理制度について、一新プログラム-完結編-の各部局共通改善項目を目標設定するようシートを改良。また、組織(室長)目標シートとして、全職員が目標管理に参画(人事評価の実績評価と連動)できるよう人事研修室と調整、協議を実施。</p>

( 2 ) 効率・効果的に機能する組織・機構

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
各部局における経営機能の向上	行政改革推進室、各主管室	<p>広報広聴力の強化 業務向上委員会を活用した業務改善運動の推進 目標管理制度を活用した課題把握(発見) 目標設定 目標達成力の向上</p>	<p>・ホームページ掲載内容について、より市民に分かりやすい情報が掲載されるよう各所属へ内容確認の通知を行い、各部局の広報広聴力の強化に向けた取組を行った。 ・各部局単位で設置する業務向上委員会の効果的運用を市政一新委員会で提起し、開催の促進を図った。 ・目標管理シート(室長作成)を組織目標とし、室の全職員名を記入して重点目標等へ室職員が参画できるように、運用方法を見直した。</p>
総合窓口の拡充	総合窓口センター	<p>総合窓口センターに統合できる業務、民間委託可能業務の調査研究(検討会議の設置・開催) ・委託ポストの増設 ・検討会議設置(7月) 相談窓口の効果検証、機能充実に向けた調査研究、取組推進 住基カードの利便性向上に向けた他市の事例調査研究、取組推進 ・自動交付機の増設・稼動(4月)</p>	<p>・民間委託可能業務の見直しを行い届出・申請業務について増員し市民の利便性を図った。 ・組織・機構見直し方針案検討会で業務統合の方向性の検討を実施。 ・消費生活相談に関する有資格者1名配属とともに、消費生活相談研修会に参加し、スキル向上を図った。 ・県主催の住基カード利活用研究会に参加し、先進事例の研究を行い、利便性の向上と啓発活動に繋がった。 ・住基カード推進に向け、名張駅・桔梗が丘駅周辺で街頭啓発やホームページ、広報による啓発活動を実施。また、市の施設見学会で、自動交付機及び住基カードの説明と利便性のPRを実施。 ・住基カード申請のための土曜窓口を開設。 ・平成22年4月に名張桔梗が丘駅南口に自動交付機を設置。</p>
「新しい公」が生きる効率・効果的な組織体制の構築	行政改革推進室、人事研修室、財政経営室、各主管室	<p>有効に機能する組織体制の構築 ・組織・機構見直し実施(6月) ・効率的・効果的な組織体制の検討 臨時的任用職員、再任用職員、短期任期付職員の効果的な配置・活用 定員適正化計画の策定・取組推進 ・第2次定員適正化計画の策定・取組推進</p>	<p>・組織・機構見直し実施(債権管理室、通信指令室の設置など)。 ・組織・機構見直し方針案検討会を設置し、平成23・24年度の組織機構見直し方針を策定。 ・平成22年度末定年退職職員を対象に、一定の職責を持てる職務内容により再任用職員の募集を実施。 ・任期付職員として、育児休業代替5名と短時間勤務の債権管理・一般事務1名を募集。 ・第2次定員適正化計画を策定。</p>
庁内各種業務の効率化	行政改革推進室、各主管室	<p>庁内会議の効率化の推進 各種イベント等の検証・見直し ・他部の同種行事との統合検討 庁内情報ネットワークの有効活用による業務の効率化</p>	<p>・事務事業の連携や統合について、事務事業シートの点検項目として設定し、検討を促した。 ・目標管理シートの庁内公開を行い、各部室の重点目標の取組情報の共有を図った。</p>

## 【基本項目 4 . 自立と持続可能な財政基盤】

### ( 1 ) 計画的な財政経営

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
財政計画の策定、分かりやすい財政状況の公表	財政経営室、総合企画政策室	<p>財政計画(財政見通し)の継続策定及び公表</p> <p>総合計画と連動した財政計画策定の調査研究</p> <p>市民により分かりやすい財政資料の作成、公表</p> <p>・新地方公会計制度に基づく財務 4 表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)及び連結諸表の作成、公表</p> <p>・市民により分かりやすい財政状況の広報紙・HP への掲載手法について研究</p> <p>・予算書の継続公開と予算の情報提供のあり方の検討</p>	<p>・中期財政見通しを策定(10 月)し、全員協議会(11 月)へ提出するとともに、広報紙、ホームページへの掲載を通して市民への周知を図った。</p> <p>・総合計画と連動した財政計画策定の調査研究を実施。</p> <p>・平成 20 年度決算の財務 4 表及び連結諸表をホームページへ掲載(8 月)。</p> <p>・平成 21 年度決算からみた市財政状況について、図表・用語解説等を用い、分かりやすい内容での広報掲載(11 月 4 週号)に努めた。</p> <p>・一般会計及び特別会計予算書のホームページ掲載に加え、企業会計予算書も閲覧できるように設定した。</p>
予算編成の仕組み改善	財政経営室、地域政策室、地域経営室、総合企画政策室、行政改革推進室	<p>行財政マネジメントシステムとして、行政評価及び考査制度と連動した予算編成の取組推進並びに再構築</p> <p>取組項目 1(1) 「地域予算制度の再構築」での調査研究を踏まえた、新たな予算編成の仕組みについて検討</p> <p>補助金一括交付金化等、国の新制度についての情報収集及び予算編成への影響等についての検証、新制度を踏まえた新たな予算編成の仕組みを構築</p>	<p>・事務事業の外部評価結果(考査委員会報告書及び市民意見募集結果)や組織横断的な視点による今後の方向性・改善策等について、平成 23 年度当初予算反映に努めた。</p> <p>・企画財政部内の都市内分権ワーキングチームで、地域予算制度の再構築や予算反映に向けた課題等について検討・整理を行った。</p> <p>・国の新制度についての情報収集等に努めたが、平成 22 年度内は大きな変更等がなかった。引き続き、情報収集に努め、中期財政見通し及び国の財政措置動向(交付税額、補助金一括交付金化等)を踏まえた予算編成を行う。</p>

### ( 2 ) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
人件費の抑制	人事研修室	<p>特別職・一般職(行政職・技能労務職)の給与減額の継続</p> <p>特殊勤務手当の見直し検討・実施</p> <p>管理職手当の適正化に向けた検討・取組</p> <p>審議会等の委員報酬の検討</p>	<p>・特別職及び一般職(行政職・技能労務職)の給与減額の継続実施。</p> <p>・三重県他市及び類似団体の状況の調査を実施。</p> <p>・管理職手当について、平成 23 年 1 月に規則改正を行い、1 月支給分から職務、職責に応じた体系に組み替えるとともに、将来の減額措置解消時に備えた。</p> <p>・各行政委員会へヒアリングを行い、委員報酬体系(月額・年額を日額制に変更)見直しの条例改正を行い、平成 23 年 4 月より実施。</p>
内部管理経費の削減	財政経営室、契約検査室、全室	<p>管理経費(事務管理経費、施設管理経費及び負担金)について、H22 当初予算を前年度比 95%以内に抑</p>	<p>・管理経費について、平成 22 年度当初予算を前年度比 95%以内に抑制。平成 23 年度当初予算において</p>

		制 随意契約対象の入札化の継続推 進	も、前年度の当初予算額の範囲内 (各部局ごとの管理経費の総額以 内)での予算要求基準とした。 ・「随意契約に関する指針」策定後の 随意契約の状況を分析し、指針の一 部改正とともに、庁内へ随意契約等 の留意点について周知を行った。
--	--	--------------------------	--

(3) 自主財源の確保

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
収納対策の強 化	債権管理 室、各関係 室	収納対策強化を目的とした業務 体制の整備 債権管理室(仮称) の設置、運用開始(6月) ・徴収が困難な事案の受託 ・電話催告(税外)実施 ・徴収担当者への学習会・研修会の 定期的な実施 全庁的に徴収率向上のための徴 収基準の策定と実践	・収納強化対策事業推進計画の対 象債権全てに着手し、年次別実施項 目を前倒して実施。徴収困難事案 は、担当室との協同管理債権として 受託し、所管職員のスキルアップに 繋げている。 ・納期経過後すぐの債権について電 話催告を実施。平成 22 年度は、市 税、国保税に加え、介護保険料、農 業集落排水施設使用料の 4 債権を 受託し、現年分収納率及び収納額に 効果が見られる。 ・所管室担当者学習会(3回)、全庁 職員を対象とした研修会(1回)を開 催。研修に加え、協同管理の実践に よりスキルアップを図った。 ・債権ごとに、回収に向け事務取扱 要綱を制定。また、長期間回収不能 で不良化している事案を調査し、回 収不可能な債権は債権管理条例に 基づき、債権放棄を行った。
未利用市有財 産の有効活用・ 売却	管財室、各 関係室	未利用市有財産の有効活用 ・民間事業者への貸付による有効活 用 ・住宅地内市有地の利活用 売却可能財産の売払い ・宅地建物取引事業者への紹介料 支払い制度の推進 ・インターネットを活用した市有財産 の売却実施	・鴻之台公共施設用地を貸付(商業 ゾーン:貸付期間 25 年間、介護・医 療ゾーン:貸付期間 50 年間) ・住宅市有地(2 箇所)について、小 規模多機能型居宅介護施設用地と して貸付実施(貸付料:梅が丘 114 千 円/年・平成 22 年度 47 千円/5 ヶ 月、つつじが丘 116 千円/年・平成 22 年度 38 千円/4 ヶ月) ・市有地販売紹介者として 24 社登録 (内、平成 22 年度新規登録 6 社)。 ・先着順により 3 件の市有財産売却 を行い、内 1 件は紹介料支払い制度 により売却を行った。(東町売却分: 紹介手数料 9,900 千円×3% = 297 千円)。 ・インターネットを活用し、8 件の市有 財産売却情報を掲載したが、売却は なかった。
各種財源の確 保	財政経営 室、商工観 光室、管財 室、総合企 画政策室、	企業誘致による税収確保 使用料の見直し実施(H21 年度の 見直し検討調査結果を踏まえて実 施) 有料広告事業の取組推進	・藤森工業(滝之原工業団地):工場 建設工事着工(平成 22 年 10 月)、操 業開始(平成 23 年 10 月)。 ・ノーベル製菓(美旗市有地):造成 工事(平成 22 年 12 月)、倉庫完成。

	行政改革推進室、各関係室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載公用車の台数拡大</li> <li>・庁舎内壁面広告の試行実施、効果検証</li> <li>・市有地看板広告の設置検討</li> <li>・ネーミングライツの導入促進</li> <li>・インターネットオークションを活用した市不要物品の売却検討</li> <li>・ふるさと納税の積極的なPR活動</li> <li>・既存事業の特定財源確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新神戸電機：先端産業立地促進条例による施設指定(平成22年10月)。</li> <li>・ナッキー号の使用料見直し、教育委員会所管指定管理施設の使用料見直しについて、時期・内容等を所管室で検討。</li> <li>・広告掲載公用車台数について、15台から13台に減少。引き続き、ホームページ等で広告主募集を実施。</li> <li>・「庁舎内広告用動画モニター企画提案募集」を行い、事業者を選定。平成23年4月より稼働(設置動画モニター:3基、設置場所:市庁舎1階ロビー、窓口待合スペース、契約額:1,200千円/年)。</li> <li>・市有地看板広告設置については、引き続き、関係所管室と設置場所の選定及び募集方法の検討を行う。</li> <li>・平成22年4月から青少年センターに、ネーミングライツ(名称:アドバンスコープADSホール)を導入(契約期間:平成22年4月~平成28年3月、契約額:320万円/年)。</li> <li>・インターネットを活用し公用車(1台)の一般競争入札を実施(売却額:201千円)。</li> <li>・市PRのノベルティグッズへのふるさと納税支援依頼文掲載など、納税のPR活動を実施。</li> <li>・平成22年度の国の第1次補正予算に基づく地域活性化交付金を活用し、前倒して事業を実施し、財源確保を図った(きめ細かな交付金40,860千円、住民生活に光をそそぐ交付金27,538千円)。</li> </ul>
--	--------------	---	---

(4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

取組項目	担当室	H.22 取組内容・目標	主な取組と成果
市立病院の経営健全化	経営総務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>名張市立病院経営改革プラン実施計画による取り組みの推進</li> <li>再編ネットワーク化と経営形態の見直し</li> <li>・伊賀市立上野総合市民病院との機能分担、経営統合についての検討、協議の推進</li> <li>・伊賀地域救急医療体制確保のための機能分担の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院改革検討委員会(平成22年11月)を開催し、平成21年度経営改革プラン実施計画の実績報告を行った(効果額は、目標数値を上回る結果となった)。</li> <li>・両市、県、大学等による協議の中で、地域医療再生計画を見直し、両病院が特色ある病院づくりを行うことにより、当面の間医師の確保に努めることとし、確認書の理念を踏まえ新たに医療連携協定書を締結した(平成22年12月)。</li> </ul>
土地開発公社の経営健全化及び有効性検証	土地開発公社(管財室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営健全化計画の推進</li> <li>・保有土地ごとの処分方針に基づき処分(5カ年計画の最終年度)</li> <li>土地開発公社の解散に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度より経営健全化計画に取り組み、計画当初の簿価総額約48億円が平成22年度末に約8億5千万に縮小。</li> <li>・公社保有地についてインターネット</li> </ul>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間への土地売却、貸与の実施</li> <li>・第三セクター等改革推進債の活用</li> <li>等による解散に向けた調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>による一般競争入札を実施。</li> <li>・滝之原工業団地 3 号用地を伊賀南部農協へ貸付(平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月)。</li> <li>・第三セクター等改革推進債に関する実務講習会への参加及び三重県との協議を開始。</li> </ul>
--	--	---	--